

【 検 査 】

８７４ 片側の眼球ろうに対する精密眼底検査（両）の算定について

《令和８年９月３０日》

○ 取扱い

片側の眼球ろうに対するD255精密眼底検査（両）の算定は、原則として認められない。

○ 取扱いを作成した根拠等

眼球ろうは失明して眼球萎縮を生じた状態であり、視機能の回復は困難なことから、初診時、再診時に関わらず精密眼底検査を行う意義は乏しい。

以上のことから、片側の眼球ろうに対するD255精密眼底検査（両）の算定は、原則として認められないと判断した。